

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 ナイス株式会社

【英訳名】 Nice Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉田 理之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 (045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木口 直克

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 (045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木口 直克

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金50円(普通配当40円、特別配当10円)
配当総額593,015,550円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金12,931,674,497円のうち、5,000,000,000円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える。
2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2022年8月5日

第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、当社定款の一部を変更する。

第4号議案 取締役9名選任の件

杉田理之、川路泰三、木口直克、原口洋一、田部博、鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁及び田村潤を取締役に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役(社外取締役を含む。)の金銭報酬額を年額3億円以内に改定する。なお、この取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	101,698	116	0	(注) 1	可決 98.5
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	101,701	113	0	(注) 1	可決 98.5
第3号議案 定款一部変更の件	101,721	93	0	(注) 2	可決 98.5
第4号議案 取締役9名選任の件					
杉田 理之	100,557	1,252	0	(注) 3	可決 97.4
川路 泰三	100,971	838	0		可決 97.8
木口 直克	100,971	838	0		可決 97.8
原口 洋一	101,030	779	0		可決 97.9
田部 博	101,028	781	0		可決 97.9
鈴木 信哉	100,997	812	0		可決 97.8
小久保 崇	100,997	812	0		可決 97.8
濱田 清仁	100,996	813	0		可決 97.8
田村 潤	100,975	834	0		可決 97.8
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	87,650	14,149	15	(注) 1	可決 84.9

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主分の各議案の賛否の集計により可決要件を満たしたことを確認でき、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上